

公益財団法人大阪市博物館協会 発掘調査工事補助業者登録制度の廃止について

平成 29 年 3 月 31 日

公益財団法人 大阪市博物館協会

当協会では、これまで大阪文化財研究所が実施する埋蔵文化財発掘調査事業の工事補助業務について、委託業者の決定のため事前の入札参加資格登録を行ってまいりました。

直近では、平成 27・28 年度の 2 年間にわたる資格登録を行っていましたが、平成 29 年 3 月 31 日をもって登録制度を廃止し、平成 29 年度以降は事業の案件が発生する都度に委託業者を公募することとなりました。

なお、これまでに交付した「発掘調査工事等補助業務入札参加業者登録認定通知書」は、期限である平成 29 年 3 月 31 日をもって失効いたします。

詳細な公募の要件や方法などは、決定次第、当協会ホームページにて公開する予定です。